

日本の刑事司法を考える
～刑事司法改革の功罪～

石田 倫識（愛知学院大学）

(1) はじめに

◆ 問題関心……誤判冤罪の原因と対策の探究

- 被疑者取調べと虚偽自白
- 被疑者の防御権保障(黙秘権・弁護人依頼権)
- 起訴の在り方(厳格・慎重な起訴?)と公判中心主義
- 刑事再審制度

◆ 一連の司法改革は誤判防止の要請に応えるものとなっているか?

※ 裁判員制度の導入から平成 28 年刑訴法改正まで

⇒ 裁判員制度導入の影響、被疑者国選弁護制度の拡充、取調べの録音録画制度の導入

⇒ 協議合意制度(司法取引)・刑事免責制度の導入・通信傍受法の合理化

(2) 誤判冤罪事例から得られる教訓

◆ 死刑再審四事件(免田・財田川・松山・島田・[袴田・名張・飯塚])

◆ 日弁連再審請求支援事件(2018 年 3 月現在)

- 名張事件
- 袴田事件(第二次再審請求・特別抗告[弁護側])
- マルヨ無線事件
- 大崎事件(第三次再審請求・特別抗告[検察側])
- 日野町事件(第二次再審請求・即時抗告[検察側])
- 松橋事件(再審開始決定確定・再審公判待ち)
- 福井女子中学生殺人事件(第二次再審請求準備中)

- 鶴見事件
 - 恵庭OL殺人事件(第一次再審請求・特別抗告中〔弁護側〕)
 - 姫路郵便局強盗事件
 - 豊川事件
 - 小石川事件
 - **湖東記念病院事件(第一次再審請求・特別抗告中〔検察側〕)**
- (注記: 黒字は再審開始決定が一度でも出された事件、下線は確定一審・無罪の事件)

◆ 再審事件から得られる教訓

- 自白の呪縛力(名張・日野町・豊川・湖東記念病院など多数)
 - ← 被疑者取調べの録音録画制度の導入、運用による拡大
 - ⇒ 被疑者取調べにメスを入れる必要性(録音録画対象事件の拡張、弁護人立会制度の創設)
- 証拠開示の欠如(袴田・大崎・日野町・松橋など多数)
 - ← 証拠開示制度の創設と対象拡張、任意開示の運用拡大、証拠リストの開示
 - ⇒ 捜査段階における証拠開示の欠如、再審段階における証拠開示の欠如、
- 確定審における不十分な弁護
 - ← 当番弁護士制度の導入、全勾留事件を対象とする被疑者国選制度の樹立
 - ⇒ 逮捕段階における被疑者国選の欠如
- 事実認定の在り方
 - ※ 自白に依存しない事実認定
 - ⇒ 状況証拠による事実認定の在り方(可能性論の排斥、虚偽供述の取扱い)
 - ⇒ 科学的証拠の取扱い

(3) 再審法制的抜本的改革(立法)の必要性

Cf. イギリスの刑事事件再審委員会(CCRC)

- ◆ 再審開始要件の見直し(新規・明白な証拠の必要性)
- ◆ 再審請求手続の法整備
- 三者協議の実施

- 証拠開示制度の創設
- 再審請求権者の拡大
- ◆ 検察官上訴の禁止(利益原則・二重の危険)
- ◆ 再審段階における国選弁護制度の欠如(法律扶助の欠如)

(4) 刑事司法改革の評価

- ◆ 裁判員制度がもたらしたもの
 - ⇒ 刑事裁判官は変わったか？
 - ⇒ 取調べの可視化、直接主義・公判中心主義への移行
- ◆ 被疑者国選弁護制度の拡充
 - ⇒ 捜査弁護の活性化、取調べへの対応
- ◆ 被疑者取調べの録音録画制度の導入
 - ⇒ 黙秘権の実質化
 - ⇒ 弁護人立会制度への展望
 - ⇒ 録音録画記録媒体の証拠法上の位置づけは？
 - ※ 今市事件の問題性(映像記録のインパクト)
- ◆ 司法取引・刑事免責の問題点
 - ⇒ なぜ司法取引が必要なのか？
 - ⇒ 引き込み供述の問題性(新たなえん罪原因？)
 - ※ 美濃加茂市長事件の問題性(証人テストの在り方)

(5) おわりに……次なる改革課題はなにか？

- ◆ 被疑者取調べに対する法的規制の強化ないし極小化

